

## 沖縄県振興審議会委員委嘱状交付式

### 第 65 回沖縄県振興審議会及び総合部会合同会議議事録

日時：平成 28 年 8 月 8 日(月) 13:30～15:30

場所：パシフィックホテル沖縄 2階 万座の間

#### 1 委嘱状交付式

##### (1) 委嘱状交付

**○企画調整課(友利副参事)** 皆様、定刻となりましたので、ただいまから沖縄県振興審議会委員及び専門委員の委嘱状交付式を行います。司会進行を担当します友利と申します。よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

今回、沖縄県振興審議会委員として、知事から委嘱される方は 49 名でございます。また、同じく専門委員として委嘱される方は 9 名でございます。本来なら、知事からお一人お一人に委嘱状を交付すべきですが、本日は時間の都合上、審議会委員及び専門委員それぞれの代表者の方お一人に交付するという事で御了承を賜りたいと存じます。

それでは、審議会委員の皆様の代表者といたしまして、沖縄県芸能関連協議会会長の照喜納朝一様、専門委員の皆様の代表者といたしまして、沖縄国際大学准教授の島袋伊津子様に委嘱状を交付いたします。

知事、審議会委員及び専門委員代表の方は前のほうへお願いいたします。

また、委員及び専門委員の皆様も御起立ください。

**○翁長知事** 人事異動通知書。照喜納朝一、沖縄県振興審議会委員を委嘱する。任期は平成 30 年 8 月 7 日までとする。

平成 28 年 8 月 8 日、沖縄県知事 翁長雄志。

よろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

**○翁長知事** 人事異動通知書。島袋伊津子、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は平成 30 年 8 月 7 日までとする。

平成 28 年 8 月 8 日、沖縄県知事 翁長雄志。

よろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

**○企画調整課(友利副参事)** ありがとうございます。

知事、審議会委員及び専門委員代表の方は席にお戻りください。

委員及び専門委員の皆様、どうぞ御着席ください。

お二人以外の委員及び専門委員の皆様につきましては、委嘱状をお手元にお配りしましたので、御確認の上、お納めください。

それでは、本日の沖縄県振興審議会委員及び専門委員の委嘱に当たりまして、知事より御挨拶がございます。翁長知事、よろしくお願いいたします。

## (2) 知事挨拶

**○翁長知事** はいさい ぐすーよー ちゅーうがなびら。沖縄県知事の翁長でございます。

皆様には、ご多忙にもかかわらず、本審議会委員及び専門委員への就任をご快諾いただきまして、心から感謝申し上げます。

今年度は「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を策定してから 5 年目となり、次年度から後期計画期間を迎える重要な時期となっております。

基本計画に基づく、これまでの取り組みなどによりまして、本県の経済情勢は主要経済指標である有効求人倍率や入域観光客数が 3 年連続で過去最高を更新するなど、良好な状態が継続しております。

このような良好な沖縄振興の流れを後期計画期間において、より一層加速させていくためには、これまでに取り組んだ様々な施策等の点検・評価を行う必要があることから、沖縄県では、前年度より中間評価に取り組んでいるところであります。とりまとめ作業中ではありますけれども、これまでの検証の結果、幅広い分野において成果指標に掲げる目標を達成するなど、目に見えるかたちで成果が現れております。

一方で、子どもの貧困対策や沖縄の地理的優位性を生かしたアジアの活力を取り込むための諸施策の展開など、後期計画期間において取り組むべき新たな課題についても明らかとなっております。今後は、今なお残る課題とともに、こうした新たな課題の解消に向けた施策展開を明確にし、取り組みを加速させる必要があることから、先般開催した沖縄県振興推進委員会で、基本計画の改定について審議し了承したところであります。

委員及び専門委員の皆様には、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の中間評価及び計画の改定について、それぞれのご専門を生かしたご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。いっぺーにふえーで一びる。

○企画調整課(友利副参事) ありがとうございます。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終わります。

## 2 沖縄県振興審議会及び総合部会合同会議

### (1)開会

○企画調整課(友利副参事) 続きまして、第 65 回沖縄県振興審議会及び総合部会合同会議に移ります。

審議会及び総合部会の合同会議の開会に当たりまして、委員及び専門委員の皆様を御紹介いたします。

お配りの資料 1 の委員名簿及び資料 2 の専門委員名簿を読み上げる形で紹介にかえさせていただきます。

恐縮ですが、職名については省略させていただきますので、名簿のほうで御確認いただきたいと思ひます。

(委員紹介 各委員 起立一礼)

では、まず資料 1、沖縄県振興審議会委員名簿、

大城肇委員。安里昌利委員。名嘉座元一委員。富川盛武委員。大城郁寛委員。内藤重之委員。宮城邦治委員。大島順子委員については、今回、御欠席でございます。山城眞紀子委員。小川寿美子委員。山入端津由委員。前津榮健委員に関しましては、きょう御欠席となっております。宮良信詳委員。喜友名朝孝委員。有住康則委員。池宮城秀正委員。名城徹委員。玉栄章宏委員。饒波正博委員。大嶺満委員。石原地江委員。國場幸一委員は、本日御欠席でございます。當山憲一委員。呉屋守章委員。津波古勝三委員。平良美恵子委員。根路銘勇委員。大城紀夫委員。玉城義昭委員は、本日御欠席でございます。具志堅忠昭委員。平良朝敬委員。宮里一郎委員。砂川博紀委員。上原亀一委員。安里哲好委員。比嘉良喬委員。仲座明美委員。瑞慶覧長行委員。湧川昌秀委員。池原トモ子委員。新城洋子委員。照喜名朝一委員。平田大一委員と比嘉森廣委員は、本日御欠席でございます。眞喜志康明委員。古謝景春委員と高良文雄委員も、本日御欠席でございます。金城徹委員。德里直樹委員。以上が沖縄県振興審議会委員の名簿を御紹介いたしました。

続きまして資料 2 をご覧ください。沖縄県振興審議会専門委員の方を御紹介いたします。

兼島規委員。瀬口浩一委員。下地祥照委員。島袋伊津子委員。松永力也委員は、本日御欠席でございます。府本禮司委員。村上尚子委員は、本日御欠席でございます。小那覇涼

子委員。石田達也委員。専門委員は以上9名でございます。

それでは、次に委員の出席状況について御報告申し上げます。

当審議会の委員総数は49名でございますが、本日41名の委員が出席されておりますので、沖縄県振興審議会規則第9条第2項の規定による開会の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

続きまして、資料の御確認をお願いします。

配付資料を読み上げます。

資料1、資料2は先ほど御紹介いたしました審議会委員の名簿と専門委員の名簿となっております。

資料3 総合部会所属委員及び専門委員(案)となっております。

資料4 沖縄県振興審議会関係規則等が綴られております。

資料5 調査審議の進め方について(案)となっております。

資料6 沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価素案(たたき台)となっております。

資料7 沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価について(評価素案概要)となっております。

そして資料8 意見書の様式でございます。

それから参考資料として、「沖縄21世紀ビジョン 基本計画と実施計画」というパンフレットも手元に配られているかと思えます。

不足等があればお声かけいただきたいと思えます。大丈夫でしょうか。

それから、ただいま確認した資料とは別に、お手元には沖縄21世紀ビジョン基本計画と沖縄21世紀ビジョン実施計画、平成28年4月改訂版を用意しております。

本日の審議等にこの冊子は活用いただければと存じます。必要な方はお持ち帰りになられても結構ですので、よろしくお願いいたします。

## **(2) 会長・副会長選出等**

**○企画調整課(友利副参事)** では、続きまして、会長及び副会長が選出されるまでの間、議長を選出する必要があります。議長の役割は金城徹委員にお願いしたいと思えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

委員の皆様から御賛同をいただきましたので、金城委員に議長をお願いいたします。

それでは、金城委員、議事進行をお願いいたします。

#### **ア 会長・副会長選出**

**○金城仮議長** ただいま御指命をいただきました沖縄県市議会議長会会長の金城でございます。会長・副会長が決まるまで議長を務めさせていただきます。

これから会長・副会長の選出を行いますが、沖縄県振興審議会規則第8条第2項の規定により、会長・副会長は委員の互選によることになっています。事務局に案がありましたら発表していただき、皆様に御承認いただく方法ではいかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、事務局から案がありましたらお願いいたします。

**○企画部(下地部長)** それでは、事務局のほうから提案させていただきたいと思います。

事務局案を申し上げます。会長に琉球大学学長 大城肇委員、副会長に沖縄県経営者協会会長 安里昌利委員をお願いしたいと考えております。

**○金城仮議長** ただいま事務局から会長に大城委員、副会長に安里委員という提案がありました。

皆様、事務局案に御異議なければ拍手でもって御承認をお願いしたいと思います。

(拍手)

(両名承諾)

どうもありがとうございました。

皆様の御賛同を得まして、会長に大城委員、副会長に安里委員を決定いたしました。

大城会長、安里副会長、よろしくをお願いいたします。大城会長、安里副会長は、前の会長・副会長席へお願いします。

会長・副会長が決定いたしましたので、議長を退かせていただきます。ありがとうございました。

**○企画調整課(友利副参事)** 金城委員、ありがとうございました。

それでは、会長に決定いたしました大城委員、御挨拶をお願いいたします。

#### **イ 会長挨拶**

**○大城会長** ただいま委員の皆様の御推挙によりまして、沖縄県振興審議会会長に選出されました琉球大学学長の大城でございます。

第5期に引き続きまして今回も会長を務めることとなりました。どうぞよろしくお願い

いたします。

本審議会では、沖縄 21 世紀ビジョン策定に向けた調査・審議を平成 20 年 9 月より開始し、沖縄振興計画等の総点検を経て、基本計画の答申がなされた平成 24 年 3 月までの 3 年 6 カ月にわたりまして、この審議会において活発な議論を積み重ねてきたところでございます。

そして平成 24 年 5 月に、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画が県の振興計画として策定されたところでございます。

沖縄県におきましては、基本計画に基づいて様々な施策を展開し、諸課題の解決に向け取り組んでこられたものと認識いたしております。

今年度は、先ほど知事からございましたように、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の中間点にあたる重要な年となっております。基本計画の中間評価、そして同計画の改定に向けた調査・審議など、今後、この審議会として、沖縄の振興により深く関わっていくことが求められております。

ところで、米国で話題になっている『Japan Restored』という本がございます。日本語版は『2050 近未来シミュレーション日本復活』が刊行されています。

2050 年の日本は GDP 成長率が 4.5% に達し、技術力を取り戻した日本製品が世界を席卷するという大変大胆な予測を展開している書物でございます。私どもも 2050 年あたりまでの展望をもって、沖縄の近未来について議論を深めていくことができればと思っております。

皆様方のご理解・ご協力を得ながら、会長としての重責を果たしてまいりたいと思っております。

審議会委員及び専門委員の皆様方におかれましては、それぞれの豊かなご経験をもとに、活発なご議論をしていただきますことをお願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

**○企画調整課(友利副参事)** 大城会長、ありがとうございました。

それでは、大城会長に本日の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### **ウ 部会に属すべき委員及び専門委員、総合部会長・副部会長の指名**

**○大城会長** それでは早速、議事に入りたいと思います。

当審議会には、沖縄県振興審議会運営要綱第 2 条に基づきまして、総合部会が設置され

ております。沖縄県振興審議会規則第 10 条第 3 項により、部会に属する委員については、会長が指名することとなっております。総合部会の委員につきましては、先ほど御紹介のありました資料 3 のとおり、10 名を指名させていただきます。

次に、運営要綱第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、部会長及び副部会長を指名させていただきます。

部会長は大城郁寛委員、副部会長は兼島規専門委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上、総合部会に属すべき委員及び専門委員、総合部会長・副部会長の指名でございました。

続きまして、調査審議の進め方についてに移りたいと思います。「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価素案」について、事務局から御説明をお願いいたします。

### **(3) 調査審議の進め方について**

**○企画部(下地部長)** 企画部長の下地でございます。座らせて説明させていただきたいと思っております。

まず調査審議の進め方について説明する前に、今回は新たに審議会委員、それから専門委員を委嘱して初めての審議会でございますので、まずビジョン、あるいは基本計画、実施計画の関係等について、この(21 世紀ビジョン)のパンフレットで簡単に御説明をしてから調査審議の進め方について説明させていただきたいと思っております。

開きまして、まず 1 ページ、ビジョン、基本計画、実施計画の体系でございますが、このビジョンは、御案内のとおり、2030 年ごろの沖縄のあるべき姿を描いた長期構想で、県民へのアンケート調査などの結果を踏まえまして、平成 22 年 3 月に策定したものでございます。

また、基本計画は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間の総合計画で、平成 20 年 5 月に策定いたしました。

実施計画は、前期 5 年の具体的な取り組み等をまとめた計画でございます。平成 24 年 9 月に策定したところでございます。

開きまして 3 ページ、4 ページをご覧になっていただきたいと思います。このビジョンには、県民が望む、目指すべき姿といえますか、将来像、この 5 つの将来像と基地問題や離島の条件不利性など、克服すべき 4 つの固有課題を掲載しております。

また、基本計画においては、このビジョン実現に向けて基本方向や 36 の基本施策を掲載

しておりました、実施計画には、この基本計画に掲げた各施策の具体的な取り組みを掲載しているところがございます。

次に5ページ、6ページをお開きください。基本計画では5つの将来像を実現するために2つの基軸として、沖縄らしい優しい社会の構築と、強くしなやかな自立型経済の構築を掲げ、そのもとに位置づけた8つの枠組みを施策連携のコンセプトとして横断的な取り組みを推進し、それらが好循環を生むことで将来像の実現を図ることとしております。

次に7ページ、8ページ目をお開きください。この基本計画に掲げます36の基本施策については、9ページ目以降に基本施策ごとに具体的な取り組み、あるいは目標とする姿を掲載しているので、次ページからその具体的なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

9ページをお開きください。将来像Ⅰ 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指しまして、①自然環境の保全・再生・適正利用、あるいは②持続可能な循環型社会の構築などの施策展開を図っているところであります。

まず、①自然環境の保全・再生・適正利用を図るための具体的な取り組みといたしまして、サンゴ礁の保全や外来種対策、赤土等流出防止対策などを実施しまして、主な成果指標としては、赤土等年間流出量を掲げ、現状を踏まえた5年後、あるいは10年後の目標を設定しまして、達成に向けた施策を展開しているところがございます。

10ページ目をご覧ください。将来像Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指しまして、①健康・長寿おきなわの推進を掲げております。それから②子育てセーフティネットの充実、それから⑤米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決などの施策展開を図っており、それぞれの施策において資料に記載している取り組みを行い、成果指標達成を目指しているところがございます。

次に11ページ、あるいは12ページをお開きください。将来像Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島を目指しまして、①空港・港湾等の基盤整備、②観光産業の振興、③情報通信関連産業の振興、それから④と⑤で新リーディング産業としての振興を図る国際物流や科学技術の振興、そのほか雇用対策や離島振興等の施策展開を図っているところがございます。

13ページ、14ページをお開きください。将来像Ⅳ 世界に開かれた交流と共生の島では、国際交流、協力、それから貢献に係る施策展開を行っているところがございます。

また将来像Ⅴ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島では、教育あるいは人材育成に係る施策展開を図っているところがございます。



少し急ぎますが、15 ページ、16 ページをご覧ください。ここでは圏域別の御説明でございます。県内5 圏域における施策展開の方向性を示しております。

まず、圏域別の展開についても中間評価を行うこととしておりまして、秋ごろにまとめる4 年分の中間評価の中に盛り込んでいくこととしております。

次に17 ページのほうでは、社会経済展望値(フレーム)を掲げております。平成33 年度の沖縄の人口、それから真ん中ごろにあります就業人数・完全失業率、それから県内総生産・一人当たり県民所得について、将来像実現のための諸施策が着実に実施され、その成果があらわれることを前提として展望しております。

評価素案第1 章において、この展望値の状況についても評価をすることとしております。

18 ページをご覧ください。県では計画のP D C A サイクルで確実に評価していこうということで進めておりまして、計画策定時の平成24 年度より実施計画で示した各年度の取り組みの進捗状況、あるいは成果指標の達成状況等の検証を行いまして、毎年度見直し、改善を行っているところでございます。今回の中間評価に当たっては、これまでのP D C A の結果を活用しまして、評価・点検を行ってきたところであり、後ほど説明させていただきたいと思っております。

以上がビジョン、基本計画、実施計画の概要でございます。

次に、先ほど会長のほうからありました調査審議の進め方について御説明をいたします。資料5 をご覧になっていただきたいと思っております。中間評価素案の取りまとめにおいては、新たな課題が明らかになってきておりまして、この課題を解決するための施策展開を明確にして、後期の計画期間で取り組んでいくこととしており、そのことから、県では基本計画を改定することを決定したところであります。今後4 年分の中間評価及び基本計画改定(案)をまとめていくこととしておりまして、審議会においても調査審議をしていただき、さまざまな御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

2 番目の審議会の組織及び運営について御説明いたします。資料4 の審議会関係規則等について主な内容を抜粋して記載しているところであります。

審議会は、委員全員の合議で開催される審議会と、先ほど委嘱されました専門委員等で構成される部会等から成り立っております。

審議会は、会長が招集し、知事から依頼等を受けて調査審議を行い、知事に建議や答申を行うことを役割としております。

部会は、部会長が招集しまして、専門的な事項を調査審議し、審議会に報告するという

役目でございます。

また、部会は、必要があるとき、他の部会や専門委員と合同で調査することもうたわれております。

基本計画改定(案)の調査審議に当たりましては、審議会要綱に定める全ての部会を設置することとしております。

次に3. 調査審議事項等について御説明いたします。審議会は中間評価素案に対する意見と、秋ごろに策定し、諮問を予定している基本計画改定(案)について調査審議をしていただくという予定をしております。

本日は中間評価素案に対する意見をいただきまして、この評価素案第3章、後期計画期間に向けた施策展開で社会経済情勢の変化等による新たな課題、それを解決するための施策展開例等をまとめております。この3章の基本計画改定(案)に反映するもととなる、委員、あるいは専門委員の皆様のお意見を伺いながら取りまとめていくこととしております。特に県で取り上げたもの以外にも、委員の皆様がお気づきになった点、新たな課題がないか、そういったところを特に視点としてお願いできればと思っております。

また、施策展開例等について、こちらからの提案と委員の皆様が考えている提案等について御意見が伺えればと思っております。

次に、別表の日程表でございます。めぐりまして日程表でございます。本日の審議会委員、専門委員及び総合部会からの意見の審議会検討を集約しまして、4年分の中間評価と基本計画改定(案)、これに4年分の中間評価を計画に反映させていくこととしておりまして、あわせて9月、あるいは10月には総合部会を開催し、同部会が所掌する事項を中心にさまざまな意見をいただく予定となっております。

これは下のほうをご覧になっていただきたいと思いますと思いますが、9月、10月と毎月開かせていただきたいと思いますと考えております。

こういういただきました意見も踏まえまして、11月ごろには基本計画改定(案)を決定しまして、審議会に諮問するというスケジュールを考えております。

また、審議会のもとに専門部会を設置しまして、それぞれが所掌する事項について審議をいただきまして、来年3月には各部会の意見を取りまとめると、そしてそれを各部会から取りまとめまして、その結果を会長がまとめて知事に答申をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上が説明になります。

#### **(4)調査審議事項**

## 「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価素案について」

○企画調整課(儀間課長) 引き続きまして、資料 6 と 7 につきまして、私、企画調整課長の儀間でございます。私のほうから説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

それでは、まず資料 6 でございます。沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価素案(たたき台)でございます。対象年度が平成 24 年度から平成 26 年度となっております。27 年度の P D C A につきましては、現在、その検証作業中でございます。そのため、平成 24 年度から 26 年度までの 3 カ年間、これまでの P D C A の検証結果を踏まえまして、中間評価素案のたたき台を取りまとめてございます。

そして、このたたき台に今後、27 年度の施策に係る P D C A の検証結果も取り込んだ形で 4 年分の中間評価という形で、ことしの 11 月には取りまとめたいなというふうに考えております。

それでは、資料 6 の 1 ページをご覧くださいと思います。第 1 章 総説でございます。1 中間評価の概要でございます。中間評価の目的を上段のほうに記載しておりますので、ちょっと読み上げてみますと、中間評価は、ビジョン基本計画の中間地点である 5 年目を目途に、行政評価等の結果を踏まえ、課題や施策の展開方向を整理した上で、必要に応じて基本計画を見直し、後期の実施計画の策定に反映することを目的として実施するとしております。

中ほどの 2 でございます。基本計画策定後の沖縄の経済情勢でございます。このところの好調な沖縄の経済情勢について記載をしております。まず観光関連について、入域観光客数などについて説明をしております。

2 ページをご覧くださいと思います。まず上段のほうでは、情報通信関連産業について企業立地数でありますとか雇用者数、こういったものの推移を掲載しております。

中ほどですけれども、国際物流関連産業について、この表は国際物流取扱量も好調に推移しているということでございます。

下ですけれども、投資関連、公共工事請負額について、その推移を示しているところでございます。

3 ページをお願いいたします。ここでは上段のほうに、日本銀行那覇支店が発表している企業の景況感についても記載しております。県内企業の景気のよさを説明しているところでございます。

中ほどですけれども、有効求人倍率が3年連続で復帰後の最高値を記録していると、下のほうでも就業者数が着実に増加しているというふうに説明しております。

4ページでございます。まず上のほうですけれども、完全失業率について改善傾向にあるというふうにしております。

中ほどから、好調な状態が続く沖縄経済ではあるが、全国と比較するといまだに厳しい状況となっているということで、全国との比較を説明しているところです。

4ページのその部分ですけれども、まず有効求人倍率については、県内では好調なんですけれども、全国ではまだ最下位というふうに説明があります。

下のほうでは、完全失業率でございます。特に若年者失業率を見ますと、全国とはいまだに大きな差が生じていることを説明しております。

そして5ページでございます。上のほうでは、非正規雇用の割合が全国で最も高い状況になっていることを示しております。

中ほどでは、労働者の年間平均給与が全国の4割程度の水準であることを説明しているところです。

下ですが、離職率につきましても全国で最も高いというふうな説明でございます。

6ページを見ていただきますと、上段のほうでは、人手不足の問題についてふれております。

そして下のほうでは、可処分所得が全国の7割程度の水準であるというふうな説明をしてございます。

7ページをお願いいたします。一番上のほうですけれども、全国と沖縄の経済情勢を比較したときに、いまだに差が生じているということで、その一因として、沖縄県と全国との産業構造の違いがあることについて記載をしているところでございます。

下から7行目あたりでしょうか、このような取り組みにということで、労働生産性の話なんですけれども、高付加価値型産業への転換を図っていくことで、労働生産性の向上を図り、企業の収益の向上、雇用者の所得の増加へとつなげていくということを記載しているところでございます。

一番下のほうでございます。大きな項目3として、基本計画の展望値の状況でございます。基本計画の最終年度、目標年次でもあります平成33年度におきます沖縄の人口及び社会経済の展望値を現状や達成の見込みについてふれているのが8ページ以降でございます。

まず8ページでは、(1)人口についてでございます。平成33年で、展望値として144万

人を見込んでいますけれども、その目標が達成するだろうということが記載しております。

中ほどの(2)労働力人口・就業者数でございますが、まず労働力人口については、展望値である71万9,000人は達成するものと見込まれると、就業者数につきましても展望値の69万人は達成するものと見込まれるというふうにしております。

9ページでございます。(3)県内総生産・一人当たり県民所得でございます。県内総生産が、平成25年度で名目3兆8,818億円でございます。展望値である平成33年度、5兆1,439億円の現在75.5%のところまで達しているということでございます。展望値に達成するためには、平成26年度以降、1兆2,621億円の増加、年にして3.6%の成長が必要になってくるということを記載しております。

中ほどのほうに、「このような好調な県内景況を」ということで、平成25年度の伸び率が3.3%、これを継続すると仮定すると、平成33年度の県内総生産は5兆501億円ということで、おおむね展望値に近い水準まで拡大することが見込まれるとしております。

その下の3行、4行下ですけれども、一人当たり県民所得でございます。平成25年度で210万円でございます。展望値が平成33年度の271万円でございます。77.5%の達成度でございます。展望値を達成するためには、あと61万円増加しなければならないと。これは年にして3.2%の成長が必要になってきます。

下から4行目ですけれども、一人当たり県民所得の対前年度増加率が平成25年度の4.1%で継続すると仮定すると289万円になる見通しということで、これから人口の増も見込まれることには留意する必要がありますけれども、展望値を達成することは可能ではないかというふうに考えております。

10ページは参考として、その展望値の一覧表を設けているところでございます。

11ページをお願いいたします。こちらが第2章 基本施策の推進による成果と課題でございます。ここでは2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して、これは将来像Ⅱでございます。その中の1つの基本施策(2)子育てセーフティネットの充実でございます。基本施策は全体で36ございまして、その中の1つでございます。本日は評価結果の一例としてこの子育てセーフティネットの充実の部分について抜粋してお持ちしました。

後日、委員及び専門委員の皆様には全体版を御提供することとしております。今回は構成としてこういった形でまとめているということをご覧いただければというふうに思っております。

全体概要につきましては、資料7で後ほど説明いたします。

こちらの2の(2)子育てセーフティネットの充実、まずア 母子保健、小児医療対策の充実ということで、下のほうに成果指標もございますけれども、乳児死亡率が平成22年の2.7から、平成25年には1.7と1.0ポイント改善しております、平成28年の目標を達成している。

低体重児出生率につきましては、平成22年、基準値の11.2から、平成25年度は11.4と、0.2ポイント悪化している状況でございます。これにつきましては、今後、モデル市町村において保健指導を実施し、ハイリスク妊産婦を支援する体制を構築していく必要があるだろうということが、そういうような書きぶりで整理をしているところでございます。全体概要を後ほど資料7で説明をさせていただきたいと思っております。

ちょっと飛びまして16ページをお開きいただきたいと思います。第3章 後期計画期間に向けた施策展開(展望)でございます。まず1 基本的な考え方でございます。まず第1段落目として、観光や情報産業、国際物流、こういったものが順調に成長しているということに記載しており、「また」として、環境や文化振興、子育て・福祉、離島振興、こういった分野においても確実に成果があらわれてきているというふうに記載しております。

中ほどですけれども、しかしながら、一方で、全国と比べて非正規雇用率、あるいは離職率、そして一人当たり県民所得が低いということと、それ以外にも待機児童の問題ですとか不登校率、こういった残された課題も多いと思っております。

1の基本的考え方の下から4行目、「このため」の部分でございます。中間評価において、施策の推進状況や効果を検証した結果、今なお残っている課題については、取り組みの充実強化を図り、継続して改善に取り組むこととし、社会経済情勢等の変化により、明らかとなった新たな取り組むべき課題については、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を実施することとする。としております。

2 新たな課題に対応した施策の展開方向でございます。前期計画期間中において、社会経済情勢等の変化により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、後期計画期間において、以下のとおり、個別具体的な施策展開を実施するとして、(1)子どもの貧困対策という形で、新たに見えてきた課題について整理をしているところでございます。これについても資料7で説明をさせていただきたいと思っております。

以上で資料6の説明でございますので、続きまして、資料7をご覧くださいと思います。

資料7でございます。基本計画の中間評価について(評価素案概要)でございます。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。I 中間評価素案策定までの流れでございます。先ほどもお話ししましたけれども、平成24年度からの3年分について、PDCAの結果が出ております。こういったものも活用いたしまして、評価を実施します。評価項目ですけれども、「成果指標」の達成状況、これまでの取り組み等による「成果」、後期に向けた「課題」、後期に向けた「施策展開」というふうにして、これら进行评估していこうと。

中ほどの左のほうです。課題の解消状況の青い部分を見ていただきますと、これは基本計画の策定時に設定している主な課題が今なお残っているという場合に、引き続き主な課題に対応した施策展開を推進する必要があると。

右の評価の部分ですけれども、これについては、引き続き基本計画に基づく取り組み等を実施。PDCAにより継続して改善を行い、課題の解消を図ることとするということで、この場合には、基本計画の改定は行わないものというふうに考えております。

左に戻りまして赤い部分です。社会経済情勢等の変化によって、計画策定からこれまで間に新たな課題が発生した場合には、新たな課題に対応した施策展開を推進する必要があるだろうと。この場合には、必要に応じてとありますけれども、先の振興推進委員会で基本計画の改定をすることが了承されました。改定するというところでございます。

下の左のほうで、成果指標達成状況でございます。左側に基準値、計画策定時点におけるの数値が基準値でございます。そして5年後の目標値も設定しております。そして現状値ですけれども、①、②、③として、①が目標を既に達成している。②として、これは目標に向かっている。③として目標達成が困難と、こういう状況が見られるいろんなケースがあります。

それについて右のほうですけれども、①現状値が既に5年後の目標を達成している場合には、後期5年の目標値(H33)については、その目標値を上方修正して設定することとしたいというふうに思っております。これは後期の実施計画の中で明記することになります。②目標に向かって順調に推移しているということで、これにつきましては引き続き目標の達成を目指して取り組んでいると。③達成が困難となっている部分につきましては、PDCAで検証をしっかりと取り組みの改善を図って行って、それによって目標達成を目指していくと、そういった形になるというふうに考えております。

それでは、2ページをお願いしたいと思います。こちらのほうから、これまでの取り組みによる主な成果指標の達成状況を将来像ごと、分野ごとに主な指標を2つずつ例示して

いるところであります。

2 ページは、①環境の部分です。それぞれ1 つずつ御紹介させていただきますと、下のほうの「不法投棄件数(1 トン以上)」についてでございます。基準年平成 22 年が 140 件ございました。これを計画の 5 年後の 28 年度には 100 件まで減らしていこうということでございますが、監視パトロールや立入検査等、産廃処理業者に対する研修会等を実施することで、平成 26 年度で 105 件ということで目標に向かっておりまして、目標は達成できるだろうというふうに考えております。

3 ページをお願いいたします。②子育て・福祉の部分でございます。上の指標を見ますと、「就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)」でございます。平成 23 年の基準値が 84 世帯についての実績がございましたが、これを 400 世帯までもっていこうということでございますが、ひとり親家庭の親に対する職業訓練や就職支援の取り組みによりまして、平成 27 年度で 495 世帯の実績ということで、目標を上回っている形になっております。

4 ページをお願いいたします。③保健医療の分野です。「医療施設に従事する医師数(人口 10 万人あたり)」でございますが、これは平成 22 年度の基準値 227.7 人について、目標は 28 年度ですけれども、この人数を維持していこうという目標でございますけれども、自治医科大学等での医師の養成などさまざまな取り組みによって医師の確保が図られて、平成 26 年度には 241.5 人となって、現時点で平成 28 年の目標値を達成しているということでございます。

5 ページをお願いいたします。④防災・基盤整備の分野において、「無電柱化整備延長」ということでございます。これは平成 23 年度に 49 キロメートルの延長がございましたが、目標を 85 キロメートルまでもっていこうということでございますが、これにつきましては、右にあるように、関係機関との協議に時間を要して、次期無電柱化推進計画の策定がおくれたことでありますとか、埋蔵文化財調査など、ほかの事業と関連する区間でおくれが生じたことなどによりまして、これは達成が困難な状況が見えております。

6 ページをご覧くださいますと、⑤戦後処理の分野でございます。上のほう、「埋没不発弾量(推計)」でございますが、平成 23 年度、2,100 トンを、28 年度は 1,950 トンまでもっていこうということでございます。不発弾の探査面積は増加しておりますけれども、一方で、発見弾数は減少している状況があつて、埋没不発弾量については着実に減少しているんですが、減少幅が年々縮小されていっている状況があつて、これについては目標の達成



が困難な状況があるということで、これについては今後、住民に対してさらなる事業の周知を図っていこうという方向性でございます。

7 ページをご覧いただきたいと思います。⑥空港・港湾の関連です。下のほうの「中城湾港(新港地区)の取扱貨物量」でございます。基準年の23年が61万トンでございますが、これを110万トンまでもっていこうということです。これについては定期航路化に向けた実証実験を行った結果、鹿児島航路や先島航路が定期運航化されたことなどによりまして、26年度で113万トンでございます、目標を達成している状況が見えます。

8 ページをお願いしたいと思います。⑦観光の分野です。上の「入域観光客数」でございます。23年度は552万7,000人ございました。これを28年度は、国内客を680万、外国の方を120万ということで、合計800万を目標として設定しておりました。右のほうを見ていただきますと、まず所管部局の取り組みとして、実施計画の成果指標では設定を800万としておりますが、平成28年度単年度目標を840万として、総数で当初を上回る目標設定を所管部局で行ったということでございます。

内容の分析につきましては、国内客については、他地域との競合もあって、当初の目標には達しない見込みであると。一方で、国外客については、クルーズ船の寄港増等もあって、現時点で当初の目標値を大きく上回る状況が見えるということでございます。

9 ページをお願いしたいと思います。⑧情報通信・科学技術の関係でございます。その上のほう、「情報通信関連企業の立地企業数・立地企業における雇用者数」でございます。折れ線数のほうが立地企業数でございます、当初は237でございましたが、これを目標の340までもっていこうと、これについては目標を達成していると。棒グラフのほうですけども、雇用者数が当初2万1,000人余りでございましたが、28年度には3万2,000人までもっていこうということでございますが、徐々に増えてはおりますけれども、目標達成はちょっと厳しい状況が見えてとれます。

右のほうの中ほどでございますが、「一方で」というところで、雇用者数については、目標値の達成は困難な状況であるものの、ソフトウェア開発業等の高付加価値型の業種の立地が進んでおりまして、当初見込んでいたコールセンターなどの雇用吸収型から人材依存型へとシフトしている状況が見えてきているということでございます。

10 ページをお願いいたします。⑨農林水産の分野です。上のほうの「新規就農者数(累計)」でございますが、22年度は244人いたのを目標値は1,500人までもっていこうということでございます。新規就農者を支援する各種施策によりまして、毎年300人の新規就

農者の育成確保ができ得る見込みであるということ、28年度の目標は達成できる見込みであるというふうにしております。

11 ページをお願いいたします。⑩雇用の分野です。「完全失業率」が基準年で7.1%でございました。それが目標を5.5と設定しておりましたが、平成27年度で5.1%を実現したということです。

12 ページをお願いいたします。⑪離島振興・教育、下のほうです。「全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)」でございます。平成22年度に59.3%であったものを28年度に66.7%まで平均正答率をもっていこうという目標を掲げておりました。平成26年度に大きく改善が図られて61.6%までいったんですけれども、27年度にはちょっと落ち込んで58.5%ということでございます。

これにつきましては、指標自体が平均正答率ということで、年度によってテストの難易度が異なるということもございます。右の下に参考の資料として、全国平均との差がどうなのかということを見てもみますと、全国の差でいいますと、平成26年度が△4.9ポイントでございましたが、平成27年度は△3.2ポイントということで、全国平均との差で見ると、縮小はしているということでございます。

13 ページをお願いいたします。⑫教育・人材育成の分野でございます。上のほうです。「大学等進学率」が基準年36.7%を、目標41%までもっていこうということで、27年で39.8%でございます。これについては28年度の目標値を達成できる見込みとしております。

以上がこれまでの取り組みによる主な成果指標の達成状況でございます。

続きまして、14 ページでございます。Ⅲ 新たな課題・施策展開事例でございます。これを御紹介したいと思います。

左のほうを見ていただくと、まず子どもの貧困、待機児童とあります。こういった新たな課題が生じているということで、まず大きな括りで子どもの貧困がございます。施策展開というのは、現在の基本計画の中の施策展開で、どちらに位置づけられるかということで、まず2-(2)-ウ 「子ども・若者の育成支援」の部分で新たな課題があると、新たな課題の部分で見ますと、沖縄県は子どもの貧困率が全国と比べて1.8倍高く、子どもの3人に1人が貧困状態にあることが最近明らかになってまいりました。

こういったものに対して、事例でございますが、右のほうで、ライフステージに即して切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進する必要があると。

関連して次のほうです。5-(2)-ア 「教育機会の拡充」の部分では、就学援助制度や

給付型を含めた奨学金制度の充実などを図る必要があるだろうと。

その下で、3-(10)-ア 「雇用機会の創出・拡大と求職者支援」の部分では、保護者や若年者に対して貧困世代間連鎖を断ち切るために、就労支援や正規雇用化などの質の向上を推進していく必要があるだろうということでございます。

続きまして待機児童でございます。これにつきましては、子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、新たに1万8,000人の保育定員を確保する必要性が生じてまいりました。これに対応して保育士を確保するための処遇の改善などに取り組む必要があるということでございます。

下の放課後児童クラブでございます。クラブに登録できていない児童がおりまして、その解消ですとか、ニーズに応じたクラブの設置が求められているということでございます。

15 ページをご覧ください。アジア経済戦略構想に関連した新たな課題等について記載しております。アジア経済戦略構想、昨年の9月に策定をされております。これに関連した新たな課題等についてです。

まず1番目に、3-(2)-ア 「国際的な沖縄観光ブランドの確立」ということで、大型MICEの関連、MICE振興の関連でございます。戦略的なMICE振興を図ることで沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を明確に打ち出す必要があるということと、大型MICE施設と、その周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設の立地が必要であるということ、これについては部局横断的な取り組みなどで、その立地の促進を進めていく必要があるだろうということでございます。

その下でございますが、3-(2)-イ 「市場特性に対応した誘客活動の展開」ということで、東アジア地域の市場開拓、あるいは欧米等の長期滞在型のリゾート需要や海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要があるだろうということでございます。

一番下、3-(2)-ウ 「クルーズ船受入(ソフト)」の部分で、クルーズ船運航会社に対してさらなる寄港拡大に向けた分散化等の取り組みを働きかけるといった課題があるということでございます。

16 ページでございますが、上から2つ目、沖縄IT産業戦略センター(仮称)でございます。県内情報通信関連産業の海外展開、さらなる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要があるということ、右のほうですけれども、IT産業の中長期的な戦略を構築する沖縄IT産業戦略センター(仮称)の早急な設置に取り組む必要があ

るといふこととごぞいます。

その下、航空関連産業クラスターにつきては、航空機整備施設等の早期整備と関連企業の誘致活動に加えて、航空関連産業人材の育成に取組む必要があるだろうといふこととごぞいます。

17 ページをお願いいたします。中ほどのオリンピックの関係です。2020 年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることと決定されたといふことと、それを受けて、県出身の選手の育成、あるいはスポーツコンベンションの拡大につなげる取組みが必要になってきたといふこととごぞいます。

18 ページをお願いいたします。T P P の関係とごぞいます。T P P が発効した場合には、安価な外国畜産物の流入による県産畜産物及び子牛価格の低迷など農林水産業において長期的にさまざまな影響が懸念されることとあるといふことと、これに対して農林水産業の体質強化対策に取組む必要が出てきたといふこととです。

その下、雇用の質改善とごぞいます。労働条件の確保や改善に積極的に取組む事業者が十分では言いがたい状況があるといふことと、引き続き雇用の質の改善を図っていく必要があるだろうといふこととごぞいます。

最後に 18 ページの一番下とごぞいます。沖縄振興の基盤となる人材育成につてとごぞいます。若い世代の育成は、将来の沖縄の発展にとって極めて重要であると。一方で、低い大学進学率、高い若年者失業率・離職率、そして全国の約 1.8 倍となる子どもの貧困などが示すとおり、必要とされる基盤となる知識や技能等が十分に若者には備わっていないのではないかと、そして十分な教育を受けることとできない家庭環境に置かれていることとなどが課題になっているのではないだろうかと。

また、高度な技術等を身につけた人材を育成することにつては、長期的には生産性を上げ、高付加価値型産業へと転換が図られ、所得の増加につながるものと、これがひいては沖縄の発展をもたらすといふこととになるのではないかとといふこととです。

このため、基本計画の各施策を通底する人材育成につきては、「基盤人材」を育成・輩出するために、高等教育を受ける機会と創出・環境整備等の諸施策を推進する必要があるのではないかとといふこととごぞいます。

以上が資料 7 の説明とごぞいます。私からは以上とごぞいます。

## **(5) 自由討議**

**○大城会長**     ありがとうございました。

ただいま事務局から下地部長、それから儀間課長のほうから資料6と資料7について、概略説明がございました。これからの時間は、それぞれの委員及び専門委員の皆様から御質問、御意見等を承りたいと思います。

なお、御質問については可能な限り簡潔にお願いできたらと思います。いかがでしょうか。御質問、あるいは確認したい点とかございましたらよろしくお願いたします。

呉屋委員、お願いします。

**○呉屋守章委員** 沖縄県工業連合会の呉屋でございます。

先ほどの御報告で、特に観光に関連して入域客数が既に27年度で793万人という目標を達成しているわけですけれども、これだけ量的な目標といたしますか、それが達成される中で、その質的な改善といたしますか、そういう観点から、以前、医療リゾート、あるいは医療ツーリズムというのがあったように思っております。

現在、県のほうで産業施策として、もちろん観光もありますが、情報通信、IT、健康、バイオ、医療、ものづくり、産業、環境、エネルギーなどなどあるんですけれども、沖縄県として他府県、あるいはアジアと伍してやっていくためには、やはり私もリーディング産業と報告書で述べられているように、観光がメインだと思っております。

その中で、例えば先ほどお話ししました医療リゾートとかツーリズムというのを観光の質を変える中で、そういう方針を打ち出して、それに関連するIT、あるいは健康、バイオ並びにものづくりとか、諸施策が医療ツーリズム、医療リゾートという大きな柱の産業施策の中に、全部とは言わないんですけれども、10%、20%ぐらいのそういうかかわりをもってそれぞれの分野でテーマをつくっていろいろ問題解決といたしますか、これはいろいろ国の法律もありますので、なかなかすぐ一朝一夕というふうにはいかないんでしょうけれども、今、量的にこれだけ観光客が増えている中で、そういう方向を見ていくことも必要ではないかなと思っております、ぜひどこかで御検討いただけたらと思っております。以上です。

**○大城会長** 観光の質、それと絡めて関連分野の連携をどうするかということですが、いかがでしょうか。

では、下地部長、お願いします。

**○企画部(下地部長)** 御提言ありがとうございます。もちろん観光と絡めまして、いかに観光の付加価値を高めていくかということで、今、リーディング産業である観光に、ほかの産業をどう絡めていくかということで、医療リゾート、その中には特に日本が今、目

指している再生医療でありますとか、あるいはバイオ関係の研究開発を進めながら、それを創薬に結びつけていくとか、あるいは健康食品も含めまして沖縄の健康イメージである健康食品産業を含めた産業の振興、それらを今も諸々振興しておりますが、それをもっと有機的にどう連携を図ってやっていくかということをご委員の皆様のお提言も受けながら、後期のほうでその連携、関連づけをどうしていくかというのをもっと密にできたらなと考えております。

**○大城会長** よろしいでしょうか。

ほかにごございますでしょうか。

安里委員のほうからお願いします。

**○安里哲好委員** 沖縄県医師会の安里でございます。

資料6の16ページにも沖縄振興の各分野において、確実に成果があらわれていると。いろいろ資料を御説明していただきますと右肩上がりでございます。

それから10万単位の医師の数も全国平均より増えている現状がございます。

それから救急搬送等においても他府県と比べてたらい回しもなく、1万件に数件ぐらいが次の病院に運ばれると、救急医療も充実しているという背景がございます。

それから乳幼児死亡率もかなり改善してきたと書いてございました。しかしながら、65歳未満の健康状態はかなり悪いと、沖縄県ですね。最下位という現状がございますけれども、この16ページには「高い成人肥満率や」という1行で終わっておりまして、この65歳未満、ひいては健康長寿への対策というのは、沖縄県にとっては大きな柱、大きな課題の1つではないかと常日ごろ考えておりますので、特に65歳未満の健康状態を改善する目標、施策等を検討していただきたいと思っております。

過去において健康状態であったと、貧困とか学歴と比例するのか反比例するのか、私自身も現状を把握しておりませんが、どうぞそういうところにもターゲットを絞って御検討いただきたいと思っております。以上です。

**○大城会長** ありがとうございます。

砂川部長、お願いします。

**○保健医療部(砂川部長)** 保健医療部長の砂川です。

安心・安全の分野に関する特に医療、健康の分野に関しては、いろいろと専門家の皆さんから御提言、御意見があると思っております。こういった御意見、御提言をこれから開催される専門部会で、みんなで協議、議論して、後期の計画とか今後の施策に反映させられるよ

うな形で取り組んでいきたいと思いますので、また今後の開催予定の専門部会でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○大城会長** ほかに、どうでしょうか。

金城委員から先にお願ひします。

**○金城徹委員** 2点ござひます。1つは、心豊かで安全・安心に暮らせる島という将来像から、子育てセーフティネットの充実ということについてなんです、人口政策としての子育て施策の充実というのは必要なんです、出生による自然増を期待するためには、充実した子育て施策は不可欠です。

そのことから、私ども市議会議長会も議長会として、この待機児童解消についていろいろなお願ひを県にも申し上げております。毎年確実に数字は上がっておりますが、解消に向けて努力する一方で、待機児童がどんどん増えていくのも現実でございます。特に都市部においては、思い切った施策を展開しない限り大変難しい。

例えば那覇市においては、保育所を建てる場所が非常に見つけにくい。公園なども含めて今、県の御協力も仰いでおりますが、ぜひそういったものを目に見える形で実現していくには、県と市町村との連携が大変必要でございます。その点、これまでもお世話になっておりますが、さらなるまた施策の展開をお願ひしたいと思ひます。

それから2点目ですが、世界水準の観光リゾート地の形成ということなんです、これから全国的にもそうなんです、特に沖縄では観光入域客が増えて、宿泊する場所が、部屋数が足りなくなると。都市部においてもそういうことが言われているんですが、これは国との調整がどうしても必要だと思うんですが、将来的な宿泊施設の不足に対して、着実な整備を求められているんですが、土地利用上の制約もあるため、容積率や用途見直し等の各種の規制緩和も必要だと思います。

これも特に私ども足元の那覇市においては、マンションの建設ラッシュもあります。そしてホテル等の需要も高いのですが、なかなか現状のままでは克服が難しい点もあります。ぜひその点についての一層の取り組みが可能なのかも含めて御説明願えたらありがたいです。

**○大城会長** ありがとうございます。

2点ございましたが、最初の子育て支援、あるいは待機児童問題については、金城部長さんからお願ひします。

**○子ども生活福祉部(金城部長)** 子ども生活福祉部長の金城でございます。

今、御質問のありました待機児童の関係につきましては、しっかり市町村と連携をとりながらやっていきたいと思えます。

あわせてさまざまな制度、施策が実施されていますので、それも使いながら、また専門部会でいろんな御提言もあるかと思えますので、その御提言も踏まえてしっかり取り組んでいきたいというふうには考えています。

以上でございます。

**○大城会長** 2 番目については前田部長、お願いします。

**○文化観光スポーツ部(前田部長)** 文化観光スポーツ部長の前田でございます。御質問ありがとうございます。

宿泊施設の容量に関しましては、昨年度の入域観光客数が約 794 万人、平均滞在日数が 3.8 日ということで、泊数にしますと 1 を差し引きますが、2.83 泊。現在、その需要に対する供給量としては、現状においては総体的には供給できているというふうな認識はございます。

一方で、例えば夏場であったり、あるいは旧正月であったり、そういったときにスポット的に宿泊需要が少し供給のところと調整が必要な時期があるのは承知をしております。

御質問の宿泊供給量にあわせて供給を増やす必要があるのではないかということについては、おっしゃるとおりでございます。平成 33 年度、1,000 万人、平均滞在日数 5 日という目標達成に向けては、宿泊需要を満たすための供給体制をとることが重要ということで、平成 26 年度に策定しました観光推進ロードマップの中でもそういった方向性を明確にしながらディベロッパー等々にいろいろ情報提供しながら投資を促しているというところでございます。

また、国土交通省においても、容積率の緩和等、これは日本全体の課題になるんですが、そういった形で緩和をするような方向性というのでも検討しているように聞いていますので、関係部局と連携しながら、そういった部分の取り組みについても適宜対応していきたいと思っております。

**○大城会長** それでは、比嘉委員、お願いします。

**○比嘉良喬委員** 沖縄県歯科医師会の比嘉と申します。

先ほどの安里委員の関連事項としましてお願いをしたいと思えます。

健康寿命を 2040 年を目指して行うという県の指針がありますけれども、今の状態でいきますと、健康寿命、そして平均寿命ともかなり下位に下がっております。それに対する



政策はどういうふうにもっていくのか。

今現在、沖縄県歯科医師会としましても歯と口の健康ということで、児童から一生を通してやっているところですけども、なかなか条例等々も含まないというところでありますので、そのあたりの沖縄県の健康についてどういう考え方を持っているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○大城会長** では、砂川部長、お願いします。

**○保健医療部(砂川部長)** 21世紀ビジョン関連について申し上げますと、基本計画の37ページ以下で、健康寿命沖縄関係を考える施策推進を述べております。それを受けて、健康づくり21とか健康長寿復活関連の施策を展開している状況でございます。そこで数々の数値目標等をうたっておりますけれども、これがはたして計画設定したときにうまくいっているかどうかということについては、今後の専門部会等で専門委員の方々の意見を頂戴しながら再検討し、これを今後の施策に反映させていくのかどうかというのを決めたというふうに考えておりますので、今後とも引き続きよろしく願いたいと思います。

**○大城会長** ほかにございますか。

富川委員、お願いします。

**○富川盛武委員** 2点ほどございます。

1点目は、21世紀ビジョン実施がありますが、それぞれの各部署で個別計画というのがありまして、これはきょうのパンフレットの18ページにあります。左側の各部署でどういう計画をもって、相当ホームページがたくさんありますけど、できる限り鳥瞰できるような鳥瞰図をつくってもらいたい。その意味は、どういうふうにも有機的につながって、どこが詰まっているかというのがなかなかわかりにくいものですから、これを効率的に、しかも喫緊の課題もありますし、そういうことを峻別するために、たくさんあって難しいとは思いますが、できる限り鳥瞰図をつくっていただきたい。

これと関連しますけど、先ほど来、出ています目標値の話ですね。これはきょうの説明にもたくさんありましたけど、当初の5年がたちまして、目標値を凌駕している指数がたくさんございます。特に観光をはじめ。そういうものを次の5年後にどうするかというのをこれから決めていくかと思っておりますけど、ここを慎重にしていきたい。

というのは、数が増えるのはいいことなんですけど、数が増えすぎてあふれる、オーバーフローが県政は残念ながらたくさんあります。そうした場合には、目標値をしかと決めて、

それを実現するためには、ハードインフラ、ソフトインフラ等々、制度の面。それから加えて一番問題になるのは、キャリングキャパシティーですね。環境容量というのが限られていますから、そういうものとフィードバックしながら、これまで達成するためには、こういう関連する施設もインフラも必要だという相関関係が必要になってきますので、そこは後からつぎはぎつぎはぎという行政がないような対応をぜひお願いしたいと思います。

もう1点は、人口の問題ですが、沖縄県はまだ人口が増えていくということで、減らないうちから人口増加計画を立てておられて、その点は非常に敬意を表する次第ですが、このいただいた資料の中に、沖縄県の人口のピークは平成37年と書いてありますが、これは社会保障人口問題研究所は5年刻みの予測をしていますが、多分、これより前にくると思います。私個人的にはもっと前にくると考えています。

そうしたときに、今ある人口増加計画で沖縄の優位性も人口増加ということと絡んでいきますので、それを推進していきながら、いずれくる人口減少にどう対応するかと、これも非常に大きな問題だと思っています。

御承知のように、県内の主要産業はほとんど域内需要依存型です。域内市場依存型です。要はアジアの経済を相当取り組んでいますけど、人口が減ってからでは後手後手ではまずいわけで、どのあたりにピークにきて、減少したときに特に域内産業をどういうふうに立て直していくかということは、今から考えていかないといけないということで、この辺の配慮もぜひお願いしたいと思います。以上です。

**○大城会長** 下地部長、お願いします。

**○企画部(下地部長)** 御提言ありがとうございます。

まず最初に、各部のいろんな計画があるけれども、鳥瞰図ができていない、関連がわからないじゃないかという御提言でございます。

確かにおっしゃるとおり、各部局一生懸命やっておりますけれども、それをどう関連づけて、全体としてどういう方向で見ているのかという部分が欠けているかと思っておりますので、どのような鳥瞰図になるかを含めて検討させていただきたいと思っております。

それから目標値の定め方といいますか、今後の後期計画に向けての、ハードインフラの整備状況、あるいはソフト環境を含めて、確かに委員おっしゃるとおり、キャパシティーの問題もございますので、そこをしっかりとらみながら、後期目標に向けて専門部会等でも議論をしながら定めていきたいと考えております。

最後の1点ですが、人口増加計画における平成37年度のピークにかかわる問題ですが、

これは自然増、社会増を含めて、こういう 21 世紀ビジョンをしっかりと進めていく中において、大きな目標としてそのころまでは伸びるであろう、あるいは伸ばしたいという希望も含めて設計しておりますが、委員おっしゃるとおり、県内の産業は域内産業が多く、しっかりと足元も見据えながらやらないと、というアドバイスだと思いますので、そこら辺は後期計画に向けて、また委員の知恵をいただければと思いますのでよろしく願います。

**○大城会長** 宮良委員、お願いします。

**○宮良信詳委員** しまくとぅばの普及継承に特に関心がある者です。宮良と申します。

まず 2 点ばかりあります。お互いに関連していて、まず、しまくとぅばについてです。しまくとぅばというのは単に意思伝達的手段だけではなくて、文化の基層となり、アイデンティティーの形成にも深くかかわっているものですが、21 世紀ビジョンの中では、しまくとぅばを文化資源として積極的に活用するという視点があまり見えない、否ほとんど見えないと思います。

どういうことかということ、しまくとぅばを地域づくり、人づくり、学校づくり、それから観光資源とか、新たな産業創出とかに積極的に活用するところがちゃんとビジョンとして打ち出されてはいないんじゃないかということで、今後、このあたりを再考してほしいと思います。

もう 1 つは、教育問題です。2008 年の国連の人権委員会とか、2014 年の国連の人種差別撤廃委員会などでも、日本政府に勧告した内容のものですが、琉球の歴史とか言語とか、それから文化というものを正式に教科として、琉球に住んでいる子どもたちには教えるべきであると、教えなさいというような勧告を日本政府にしています。この勧告に対して、沖縄県の教育というのはどういうふうに向き合うべきかといことに対し、真剣な向き合い方をしていないというふうに私は思っています。

つまり、世界の国々の歴史ということを教科として教えることはあっても、世界史とか中国史とか英国史のように、琉球史として正式に教科として教えられてはいません。しまくとぅばについても、一千年以上にわたり琉球列島において先祖代々受け継いできた言語ではありますが、「うちなーぐち」、「みゃーくふつ」、「やいまむに」、「どうなんむぬい」として、それぞれをちゃんと教科として教えられてはいません。本土日本人の歩みである日本史は教えても、我々先祖の歩みは日本史には出てきません。本土日本人のことばである大和語（＝日本語）は国語として教えられていても、我々祖先から受け継ぐべきしまくと

うばは学校で正式に教科として教えられてはいません。国語政策により、しまくとうばは日本語の方言にされ、方言は学校で教科として教えなくてもよいとされたために、しまくとうばは消滅の危機に瀕しています。琉球処分以来、我々の祖先のことば、歴史、文化に対して、130 年余にわたり目隠し状態が続いていることに対し、今後どう取り組むのかは、沖縄県の教育の根幹にかかわる問題だと思います。沖縄県の教育の極めて重要課題なので、真剣な取り組みをお願いします。

**○大城会長** では、前田部長、お願いします。

**○文化観光スポーツ部(前田部長)** しまくとうばを文化資源として活用していく視点をもっと持つべきではないかということについて、現状を説明させていただきます。

平成 19 年度にしまくとうば条例ができて、今年で 10 年になります。平成 25 年度から県においては、しまくとうば普及促進のための 10 年間の計画を策定し、平成 25 年から 27 年をしまくとうば普及の機運醸成、これから普及促進をしていきたいと思いますという機運を盛り上げる、そういった期間として位置づけて取り組みを行ってまいりました。

1 例を申し上げますと、しまくとうば県民大会とか、かたやびら大会、それから民間事業者等々にもしっかり促しながら、可能な限りしまくとうばを使う機会を増やしていきましょう。そして市町村に対しては、しまくとうばの普及宣言を議会で議決していただけないかという働きかけ等々ございますが、時間の関係で少し省略をさせていただきます。

28 年度、今年度からはそういった機運醸成、まだまだ十分ではないと認識しておりますが、一定程度、機運醸成が図られてきたということも踏まえながら、さらなる運動として盛り上げるための普及促進に向けた取り組みとして、今現在、これまでの取り組みをより一層強化するための計画策定を今やっております。

その中では、例えば人づくりや地域づくり、これは地域それぞれの島々に伝わってきた言葉を普及継承していくという意味では、地域における人づくりや地域づくりにつながっていく取り組みだと思っていますので、そういった部分について十分念頭に置きながら今、策定のほうを練っているところでございます。

一方で、産業化という部分につきましては、ぜひ委員のほうからまたいろいろ御提言をいただきながら、我々のほうもしっかりまたその部分についてできることを取り組んでいきたいと思っております。

**○大城会長** 平敷教育長、お願いします。

**○教育庁(平敷教育長)** しまくとうばについて、学校でどのように扱っているか、教科

として対応すべきじゃないかという趣旨の御意見だったと思います。現在の学校のほうでは、しまくとぅば、方言に関しては、国語の教科の中で標準語と方言の違い、役割とか、そういう観点で授業を進めているところでもあります。教科という形では授業を行っているところではありません。

学校の教科の進め方につきましては、どうしても学習指導要領という観点で一定のそれに沿って行うところがありますので、その教科としてどういう形でできるかというのは、また引き続き研究は必要かと思います。ただ、おっしゃるように、郷土の歴史、文化を大切にすると、その部分をしっかり踏まえているというのが、やはりこれからのグローバルな人材という意味でも大切なことだと思いますので、御意見も踏まえて、その対応については、こちらのほうも研究をしてみたいと考えております。

**○大城会長** ちょっと交通整理させてください。平良委員、それから玉栄委員、兼島委員が先ほど手を挙げていましたね。あと眞喜志委員。ちょっと待ってくださいね。この順に整理させてもらって、平良委員からお願いしましょう。

**○平良朝敬委員** 沖縄観光コンベンションビューローの平良でございます。

資料6の7ページでちょっと見ていただきたいんですけども、その中段のほうから、「本格的な自立型経済の構築を目指すためには、各産業において、付加価値を高めるための一層の質の向上に取り組む必要がある」と、それから「雇用の質の改善や産業の高度化」と書かれております。

下のほうに、先ほど読み上げていただきました「高付加価値産業への転換を図っていくことで、生産性の向上を図り、企業の収益の向上、雇用者の所得の増加へとつなげるなど、経済の好循環を生み出すことで、沖縄振興を一層加速させる」と、このように書かれておりますけれども、この21世紀ビジョンの中に1つ、労働力の確保がないのではなかろうと思います。

やはりこういった所得を上げる、それから自立をするためには、やはり外国人の労働力の活用というのはとても大切な要素になっています。この中に一言も文言がないので、というのは、外国人の労働力の取り組みというんでしょうか、活用というんでしょうか、そういうことをこれからしていかないと、沖縄の所得も上がらないと思っております。

労働力の質というのは、我々県民が一生懸命質を高めていく。それから量的なものというのはとても必要でございます。そういったことを含めまして外国人労働の取り組みということぜひ、このビジョンの中に取り入れていただきたいなという希望でございます。

**○大城会長** これは商工労働部長でいいですか。屋比久部長、お願いします。

**○商工労働部(屋比久部長)** 商工労働部の屋比久です。

人手不足というのが各業界、出てまいります。基本的には県内の労働力を使っていくという方向ではございますけれども、特定の技能等を持っている方の受け入れはできますし、県内企業において発展途上国の若者を実習生として受け入れる外国人技能実習制度等もございます。そういうのを活用しながら、それぞれの業種に合った対策を講じていきたいというふうな考えは持っております。

**○大城会長** それでは、玉栄委員、お願いします。

**○玉栄章宏委員** 公募委員の玉栄でございます。

まず資料5の今後の進め方というところの別表がございまして、この別表の中に私どもの振興審議会は、この8日を受けまして、次に11月にある。その途中に「審議会委員、専門委員及び総合部会からの意見を集約して中間評価及び基本計画改定(案)への反映」をするというまとめがあるんですけども、大変恐縮です。

先ほどの資料7の1ページに、後期に向けた施策の展開を新たに図る場合、課題の解消状況の中に社会経済情勢の変化が起こったときに、新たな課題に対応した施策の展開を推進する。必要に応じて基本計画を改定すると。私どもの委員、私も含めて、これが新たな変化だ、課題だということに気づいたときに、どのような形で事務局にお願いをするのか、総合部会とか各部会は2カ月に1回開かれますけれども、どのような流れで、その意見を反映するという行動をすればいいのかどうか。資料が配られている中間評価に対する意見書というのがございますが、それはちょっと様式が違うような気がしているんですけども、いかがして反映すればよろしいのでしょうかという質問でございます。

**○大城会長** では、儀間課長、お願いします。

**○企画調整課(儀間課長)** 事務局です。どうもありがとうございます。

後ほど御説明しようと思っていたんですけども、資料8のほうで意見書様式というのがございまして、これは審議会の委員の方々もそうですし、専門部会の方々、今回は総合部会ですけども、の方々にもその場で意見を出していただく、あるいはその会議が終わった後に整理していただいて、もし新たな課題がこういうものがあるんじゃないとか、施策展開の方向性といって、こういった施策展開の方向があるんじゃないかといったときには、ここには素案に対する意見として、理由としてありますけれども、要するにこの項目にとらわれずに自由に意見を記載していただいても構わないと考えておりますので、そ

ういった形で伝えていただければというふうに考えております。

**○大城会長** それでは、兼島委員、お願いします。

**○兼島規専門委員** 先ほど平良朝敬委員が申し上げましたので、かぶりますので省略させていただきます。

ただこの部分で、人材育成の部分ではなくて、やはり人材の確保というのが今、各産業界、建設業もそうですけれども、観光関連も含めて大変深刻な問題になっていますので、新たな課題として取り上げていただいて、そのための評価もしながら解決策に向かって審議していただければと思います。要望です。以上です。

**○大城会長** 要望ということで、ありがとうございます。

それでは、眞喜志委員、お願いします。

**○眞喜志康明委員** 軍用地等地主会連合会の眞喜志でございます。

駐留軍用地跡地の有効利用の推進という項目が 16 ページに記載されておりますけれども、この中には西普天間地区の返還跡地についてのみ記載があるように思います。

それで私がちょっとお聞きしたいのは、嘉手納より以南の返還予定に対しては、県も、それから私どももこれからの沖縄の振興のためには大変貴重な空間であるというふうな認識に、私どもも地主会としても立っております。

新たにまた平成 24 年 4 月に地主の意向を踏まえていただいて、跡地利用についての給付金の制度等がいろいろ充実されておまして、地主会、地主としても返還跡地に対する考え方は、以前とは少し変わってきているのではないかなというふうにも考えております。

その中で、先ほども申し上げました西普天間地区の記載、これは返還された土地なんです、これから予定されております牧港、それから那覇の軍港、それからキャンプ桑江の一部、それから普天間飛行場等もありますけれども、これらについての記載が少し足りないような気がしております。

と申しますのは、返還跡地に対しては、地主の合意の形成とか、それから利用について、その前段として、基地の環境調査等が必要でもありますし、また国有地等の取得、そういうのも考えなければいけないというふうに思っていますが、これから返還される部分についても、もっと積極的な記載が必要ではないかなというふうに考えておりますので、その辺についてお聞きします。

**○大城会長** 下地部長、お願いします。

**○企画部(下地部長)** お答えいたします。

現在、この見直しの資料の中で、現実に起こっている西普天間の地区を代表として書いてありますが、今、企画部の企画調整課の跡地利用班のほうで、嘉手納以南の返還に向けて、どういった使い方をしていくのか。今までのように一返還地域だけを捉えてやると、同じようなまちしかできませんので、それを総合的にどうつくっていくかということ、今、計画づくりを進めているところであります。

したがって、そういった計画がきちんと見通せるようになった段階で、また考えていくということになるかと思っております。ここではどういう表現で生かすのか、切り取って具体的なものを打てない状況なので、そういうふうな計画をつくって進めていきますよという表現にするのか考えていきたいと思っております。

**○眞喜志康明委員** よろしく申し上げます。

**○大城会長** 山入端委員、お願いします。

**○山入端津由委員** 山入端と申します。

子どもの貧困、それから教育支援といいますか、育児支援といいますか、そのような立場から少しお願いしたいと思っております。これは資料7の新たな課題、施策展開事例という形でのカテゴリーに入るかと思っておりますが、3点ですね。

1点は、県のほうの積極的な施策でだんだん子どもの貧困問題に対する注目が県民にも、あるいは県外の人たちにも注目を集め、そしていろんな支援の支援員とかの確保が予算枠に伴ってこうして確保されて、各学校等や地域等での活動に投入されておりますが、1つは、こういったライフステージに即したという形で、切れ目のない総合的な子ども貧困対策という推進、これについては、例えば下のほうの放課後の児童クラブ、児童館の子どもの対応で、学校に行けなくても児童館に行く子がいるとか、それからそのように学校と連携をとりながら、あるいはNPOに支援グループのほうにかかわっていて、それから学校に移っていくとか、あるいは学校と連携しながらやっていくとか、いろんなそれぞれの活動をうまくつなぎながら子どもを就学させていく、学校という生活枠の中にこうして入れていくというようなことが必要だと思っております。

そのためには、いろんな児童員とか、ほかのいろんな役割の方たちがかかわっていくんですけども、誰がどういうふうに調整すればいいのか、学校だけにそれを任せると、学校の負担増というのが増えて、非常に混乱を来すのではないかと。ただでも最近、学校にはスクールカウンセラー、それからソーシャルスクールワーカー、それから支援員とか、多様な専門職の人たちが入ってしまっていて、この辺をどこでどのように束ねて調整していくのか、



この辺の制度面を少し今後検討したほうがいいのではないかというような思いと。

それからもう1つ、このように投入される人たちは、社会生活を送っていたら、誰でもそのような形で支援ができるとは限らないんですね。やはり支援員は専門職的な要求があって、専門で訓練され、オリエンテーションを受けた人たちが適切に子どもの気持ちをくみながら、あるいは家族の気持ちをくみながら、こうして支援していくということが望まれるのですが、こういった支援員、あるいは専門職の人たちのトレーニングをする研修の場とか、そういったものを今後、どのような形でつくっていくかということですね。

それから3点目は、最近の青少年の脳の研究家がほとんど指摘しているように、時間割のある生活が脳の発達には非常に大事なんだということが指摘されています。それから考えますと、沖縄の児童の問題は、深夜徘徊がかなりの問題になるわけですね。それに伴って飲酒・喫煙、それから望まない妊娠というか、10代の妊娠というか、そういったような形で一応、生まれてきた子はきちんと対応しようという形の動きはあるんですけども、こういったような時間割のある生活が崩れてしまった結果、起こるようないろんな児童問題がありますので、これをきちんと学校という枠、あるいは高校、それから大学にできるだけ進学させるという枠の中で、ソフトな形で脳の成長を望むべきだというような主張がアメリカの研究者たちからかなり出ているわけですね。

そういったものを含めて、今後新たな課題、施策展開事例の中で検討してほしいと思います。よろしく申し上げます。

**○大城会長** 金城部長、お願いします。

**○子ども生活福祉部(金城部長)** 子ども生活福祉部長の金城でございます。御質問ありがとうございます。

まず1点目の、どなたがコーディネーターになるのかということでございますけど、現在、県のほうにおきましては、3月に子どもの貧困対策推進計画を策定したところでございます。あわせて国のほうも沖縄県の子どもの貧困は喫緊の課題というふうに位置づけておりまして、子供の貧困対策支援員が現在、各市町村に配置をされておまして、今年度中に123名が配置されることになっています。こういった方々がまず一義的にはやることになるのかなと思っています。

ただし、やはり1人ではできませんので、中には当然ながら、市町村のほうで、子どもの貧困のための連絡協議会を開催するなり、もしくは要保護児童対策協議会等を活用して、しっかり支援員も支えながら地域で解決していくというスキームを現在考えているところ

でございますが、今回新たな課題というふうに位置づけられておりますので、各部会のほうでそういった御提言をお願いいたしたいと思っております。

あわせて専門職のトレーニングにつきましても当然ながら、さまざまな職種、さまざまな技能が必要というふうに考えておまして、県のほうでは現在、研修を実施しているところでもあります。また、市町村によっては大学のほうに特別にカリキュラムを組んでもらってやっているような市町村もございますので、ぜひいろんな市町村の取り組みをほかの市町村にもしっかり周知していきながら、質の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

もう1点の深夜徘徊と飲酒・喫煙というふうに流れているといった事について、時間割のある生活ということでございますので、これにつきまして、まだどういった形で取り組みが可能なのかどうか検証が必要だと思っておりますので、ぜひ今後開かれる部会のほうで施策の提言をいただければと思っております。以上でございます。

**○大城会長** それでは、池宮城委員、お願いします。

**○池宮城秀正委員** 明治大学の池宮城です。

1点目ですが、全国と比較していい指標と、そうじゃない指標があるのではないかとこの感じがしますが、例えば一人当たり県民所得ならば、全国平均以上の県というのはいつも7つか8つぐらいしかないんですね。ですから、沖縄県と申しますか、ほかの似たような県が全国平均と比較するというのは、とてもじゃないけれども、劣等感にさいなまれると申しますか、そういう状況が多いわけですね。そういう感じがします。

日本の動脈というのは、茨城の鹿島臨海工業地帯から常磐線を通って東海道、そして福岡に至る線が豊かなんです。山口県も何か観光のクルーズ船がよく来るのかどうかはまだ聞いていないのですが、全国水準をちょっと超えているんですね。それでも新しい資料では合計して7つか8つなんですね。それで全国平均と比較していいものと、そうじゃないものがあるのではないかと申すことが1点ですね。

そして産業構造の違いがあるから沖縄の所得はこうだというふうな論の展開は、第3次産業は生産性が低いということを言っていますね。ですから、ここら辺はどうだろうかという、確かに生産性は低いんですけども、そうするとずっと追いつかないということを言っているような感じもするわけです。

もっとあるんですけども、もう1つは、専門が財政なものですから、全てこういったものは予算措置が伴うわけです。予算の執行状況とかそういった取り組み体制が県や市町

村はどうなっているのかというようなところを可能な範囲でお聞かせくださればと思います。以上、2点です。

**○大城会長** 下地部長、お願いします。

**○企画部(下地部長)** 大変難しい質問で、ちょっと即回答というわけにはいきませんが、今、先生が申し上げた労働生産性の問題と3次産業との関連ですけれども、総じてという意味で使っておりますけれども、考え方としましては、3次産業でも高度化していくと、付加価値をつけて所得のとれる転換をしていくという意味も含めて、今後の目標に据えていただきたいなと思っております。

それから先生、予算の執行状況について、今はデータを持ち合わせておりませんので、また準備してお伝えしたいと思います。

**○大城会長** では、総務部長、お願いします。

**○総務部(金城部長)** 総務部長の金城でございます。

予算の執行状況について全体の状況は、手元にはないのですが、一括交付金の分でお答えします。平成24年度から一括交付金がスタートしておりますが、ソフト交付金で申しますと、スタートの時点は交付決定等が遅れたこともございまして、50.9%でしたが、平成27年度の年度内執行は77.4%でございます。毎年どんどん上昇しております。それに関連して不用額も改善が見られるというところでございます。

それからハード交付金、これも同様に、年度当初はかなり執行率が悪かったのですが、70%台に上がっております。ハード交付金はどちらかというと議論されるのが繰越率の高さでございますが、平成24年度で40.5%もあったものが、平成27年度は27.3%ということで、これも毎年改善が進んでおります。予算の確保に向けて内閣府と調整しているところですが、具体的な改善状況も含めて、国のほうにも説明し、しっかりと予算を確保して、21 ビジョン基本計画の各施策がしっかりと展開できるように取り組んでいるところでございます。

**○大城会長** それでは、最後に饒波委員、お願いします。

**○饒波正博委員** では短めに。最近、議論にもあまり上がらなくなったんですけども、21世紀ビジョン、あと基本計画でも語られていました道州制、一国二制度について、今、どのような話が進んでいるのかお聞かせください。

**○企画部(下地部長)** 道州制は語られて随分長いのですが、その後、国、関係各都道府県も含めまして、なかなか道州制についての議論というのは進んでいないというのが現状

です。

**○大城会長** 最後に、大城委員。

**○大城紀夫委員** 労働組合連合の大城といいます。

資料6の10ページの数値についてちょっと疑問があるものですから、県の総合人口から含めて0%からずっときて、ちょっと気になるのが、中間の一人当たりの県民所得なんですけれども、平成27年度が210万円で、33年度で271万円になるわけですね。そうすると、次の総生産についても急激に増えているわけですね。2.5%、3%なんですけど、特に県民所得でいうと約60万円の所得を増やすということが実際に具体的に可能なのかどうか心配なんですよ。

そうすると、年大体10万円以上の所得をどんどん上げていかないといけないので、どういった具体的な施策・事業計画によって、そういった数字が出てくるのか、若干説明をいただかないと、この間、読んできた資料でもそれは理解しがたいものがあるものですから。

**○大城会長** では、下地部長、お願いします。

**○企画部(下地部長)** その左のページをご覧になっていただきたいのですが、9ページのほうで25年度の伸び率3.3%を示しております。私どものほうとしては、これを捉えまして、今後、26、27年度の経済指標、そして今度の28年度の経済指標も失業率をはじめ、かなり好調を維持して経済規模は拡大してきているものと考えております。

したがって、この右端にある平均での2.5%の成長は維持できるのではないかとということで、この指標をもとに可能ではないかという判断をしているということでございます。

**○大城会長** それでは、予定の時間を大幅に越えてしまいました。なお、部会の運営に当たりましては、この審議会の運営要綱と部会の運営要領を一部改正する必要があります。事務局と調整して会長において決定したいと思います。決定後はまた委員の皆様へ御連絡差し上げたいと思います。

本日は以上をもちまして、第65回沖縄県振興審議会の全日程を終了したいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

## (6)閉会

**○企画調整課(友利副参事)** ありがとうございました。

今回、事務局より御説明いたしました沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価素案につきましては、御意見等がございましたら資料8の意見書様式の意見書に御記入をいただきま

して、記載の返送先までお願いしたいと思います。

お忙しいところ大変申しわけありませんが、期限を8月26日までとさせていただきますので、8月26日までに御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

また、中間評価素案の第2章については、先ほど例ということで1項目だけ挙げておりましたけれども、全体の分については9月の上旬をめどにお示ししたいと考えておりますので、こちらも御意見等がございましたら、9月の末ごろまでに、こちらのほうから日にちをきちんと提示いたしますので、そのころまでに資料8の意見書を使いまして御提出いただけたらと思います。

委員及び専門委員の皆様から寄せられた意見を踏まえまして、中間評価を取りまとめていきたいと思います。

また、本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後、県のホームページ等で公開させていただきます。

また、総合部会における資料につきましても提供いたしたいと思いますので、御意見等がございましたら事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

次回の審議会についてですが、次回の開催は11月ごろを予定しております。詳細な日時につきましては、日程調整の上、お知らせいたします。

総合部会につきましては、9月の開催を予定しております。同様に日程調整の上、お知らせいたします。

以上をもちまして、第65回沖縄県振興審議会及び総合部会合同会議を終了いたします。皆様、長時間にわたりありがとうございました。